

令和3年12月6日

大井町長 小 田 眞 一 様

大井町補助金等交付審査委員会
委 員 長 鈴 木 和 夫
委員長職務代理 菅 谷 学
委 員 高 橋 美 恵 子
委 員 鈴 木 比 呂 美

令和3年度大井町補助金等交付審査委員会提言書

1 はじめに

本委員会では、大井町補助金等交付規則、大井町補助金等交付審査委員会設置要綱及び大井町地域活動スタートアップ助成事業実施要綱に基づき、貴職から依頼のありました補助金の交付申請に対し、審査を行いました。

令和4年度交付分の補助金につきましては、地域活動スタートアップ助成事業実施要綱に基づき新たに申請のありました1件について審査しました。

審査に当たっては、各委員において、申請団体から提出された書類等を事前に精査するとともに、団体に事業の詳細な説明を求め、募集要項等に定めた交付条件に照らして、慎重に検討しました。

つきましては、ここに補助金交付の適否及び金額の適格性等の意見を提言します。

2 審査委員会開催日

令和3年11月12日（金） 14:00～15:30

3 申請及び審査結果の概要

(1) 申請件数 1件

(2) 審査件数 1件

申請額 44千円

採択額 44千円

※審査会における審査結果については、別紙のとおりです。

4 審査の目安

審査に当たっては、地域活動スタートアップ助成事業実施要綱に掲げる項目のほか、次の項目を目安としました。

(1) 効率性について

- ア 設立から2年未満の団体による新たな活動のための申請と捉え、事業を実施するうえで必要な金額として適正な申請額かを提出資料により審査する。
- イ 慰労的な飲料費、宿泊費については、総支出において多くを占めないこと。
- ウ 補助率の基準や事業費・運営費の区別は設けず、10万円を限度に交付する。

(2) 適格性について

- ア 法令に抵触していないこと。
- イ 社会性の高い町民公益活動であること。
- ウ 事業（活動）内容が、団体の目的と合致していること。
- エ その他交付基準に逸脱していないこと。

5 総評

本委員会では、審査した1団体について各委員において事前に配付された関係書類の内容を確認するとともに、申請団体から事業内容の説明を受け、質疑応答を通じて課題点等について議論しました。

申請書類等により当該団体の活動が分かりやすく記載されておりましたが、新規の申請団体であることから書面での判断が困難な点も多く、申請団体及び所管課からの意見聴取により慎重に判断しました。

以下、審査をとおして、今後の課題として次の点に強く留意することを望みます。

- (1) 補助対象団体にあつては、本制度の趣旨に鑑み、町との連携を通じて協働の理念を推進し、積極的な活動の周知をとおして町民に広く認知され、協働の輪が広がっていくことを期待します。
- (2) 補助対象団体にあつては、事業活動の目標を定めるとともに、その達成に向けた活動を展開していくことを期待します。
- (3) 補助対象団体にあつては、事業実施にあたり、慎重に利用者の状況を確認し、必要とされる方に支援が届くよう、趣旨に則った活動に努められることを期待します。
- (3) 町においては、補助対象団体が継続的に活動できるよう、必要に応じて指導や助言を行い、団体の育成について支援していくことを願います。
- (4) 補助対象団体にあつては、本制度が税収により成り立っていることを十分に留意し、補助事業における各支出に責任を持ち、具体の支出については補助金との関係性を整理されるとともに、説明を求められた際にも的確に説明できる事業の執行が図られるよう期待します。
- (6) 町においては、申請書類の予算内訳などの詳細な説明を求めるなど、審査会における円滑な審査と町民に対する透明性の確保に一層努め、今後も町民に広く活用される制度として運用することを願います。

6 むすびに

大井町を取り巻く社会的・経済的状況は依然として厳しいものの、大規模な区画整理事業が進展して着実にまちづくりが進んでいます。一方で、人口減少や少子・高齢化の進行など社会情勢が大きく変化しており、今後のまちづくりに影響を及ぼすことが懸念されています。さらには、新型コロナウイルス感染症の流行により、従来とは異なる対応を強いられており、引き続き感染症を意識して取り組んでいく必要があると感じています。

今回審査を行った地域活動スタートアップ助成事業は、町において推進が図られている「協働」の理念のもと、町民自らが新たに行う公共の福祉に寄与するための活動を支援し、まちづくりの担い手を育成して地域社会の発展を目指すものであります。本委員会は、「協働」の実践の場として非常に大きな役割を果たしており、委員として審査に携わることで、今後のまちづくりの一端を担うことへの職責の重さを感じています。

最後に、職員の皆様におかれましては、それぞれの知識や経験を生かして様々な協働の取組を推進していただき、本年度からスタートしました第6次総合計画基本構想に掲げるまちづくりの目標「みんなでつなぐ 大井の未来」の実現につながりますことを祈念し、むすびとします。

令和3年度大井町補助金等交付審査委員会 審査結果（令和4年度交付分）

単位：千円

		所管課	団体名	補助年数	申請額	審査額	前年度補助額	増減額	申請の状況	審査の状況（意見等）
地域活動スタートアップ助成事業	1	協働推進課	おむすびの会	1年目	44	44	-	-	新規申請（食料保管場所賃料、会議室使用料、広報費、交通費等）	ひとり親世帯や高齢者世帯などの貧困家庭に食品を配付することで生活支援に寄与するとともに、食品ロスの削減にもつながることから、活動に公共性・公益性が認められます。 現在は、四半期ごとの活動であり、申込時に審査を行っていないとのことでしたが、町補助金を活用することから、配布回数の増加や利用者の状況確認を行うなど、必要な町民に支援が行き届くよう努められることを期待します。 ○令和4年度の補助金については、申請額どおりとします。